

背景と論点

名古屋大学が国際的な教育・研究環境を形成する上で、留学生は重要な役割を果たしています。留学生生活を成功させることは、彼ら自身のキャリア形成や母国の発展に貢献するのみならず、名古屋大学の教育・研究成果を高めることにつながります。同時に教職員や日本人学生にとっても、留学生と接することは貴重な異文化経験となり、さまざまな知的刺激をもたらしてくれます。留学生は大学に大きな恩恵をもたらす存在なのです。

指導教員として受け入れた留学生との信頼関係を構築するには、どのような点に留意すればよいでしょうか。このガイドでは、留学生相談室や留学生担当の教職員が蓄積してきた専門知識のうち、一般の教員が知っておくべき基本事項を紹介します。また、他の教員がこれまで留学生を受け入れる際に経験し、積み重ねてきたノウハウも一緒に紹介します。

実践の手法

1. 名古屋大学で学ぶ留学生の概要 (2010年11月1日現在)

- ・ 75カ国・地域から1,665人の外国人留学生が名古屋大学で学んでいる
- ・ アジア人学生が留学生全体の86.3% (1,437人) を占める
- ・ 大学院課程で学ぶ留学生の割合が全体の73.8% (1,229人) を占める
- ・ 私費留学生が全体の74.7% (1,243人) を占める

2. 留学生の受け入れ選考や入学手続きを行う

- ・ 留学志望者の日本語能力については、応募書類だけでなく、面接、電話、Skypeなどの手段を用いて、できるだけ口頭で確認する
- ・ 研究生の受け入れは、志望者の出身国の教育事情に詳しい教員や留学生担当教員とよく相談してから判断する
- ・ 研究生になることは大学院入学を保障するものではないことを志望者に伝える
- ・ 指導教員として、研究生の受け入れ期間をどの程度まで認めるかを明示する
- ・ 大学院入試に合格できなかった場合の対応策を考えておくように志望者に伝える
- ・ 受け入れ予定の留学生のニーズに合ったチューター（大学院生）を探しておく

3. 留学生に日本の生活への適応を促す

- ・ 食生活上の制約があるかどうかを受け入れ時に尋ねる（例：ハラールフード、ベジタリアンなど）
- ・ 宗教上の特別な配慮が必要かどうかを受け入れ時に尋ねる（例：毎日の礼拝など）
- ・ 基本的には日本人学生と分け隔てなく接する
- ・ 留学生がアルバイトを希望するときは、事前に指導教員に申し出るように伝える
- ・ 学業に支障をきたすようなアルバイトをしないように留学生に伝える
- ・ 留学生からアパートの保証人を依頼されたら、名古屋大学留学生後援会による機関保証の手続きを国際学生交流課で行うように伝える
- ・ 留学生が一時帰国する際は、事前にメールや携帯電話などの連絡先を聞いておく
- ・ 留学生が根拠のない噂に振り回されないように、できるだけ正確な情報を伝える

4. 留学生の学習を支援する

- ・ キーワードをゆっくりと話し、できるだけ板書する
- ・ 日本語特有の表現や和製英語などを多用しない
- ・ 無断で欠席してはいけないことを初回の授業時に受講者に伝える（例：留学生が旧正月などで一時帰国する場合は授業や後期試験と重なることがあるので、早めに申告させる）
- ・ 基礎学力に問題のある留学生については、チューターや留学生担当教員と相談しながら対策を検討する（例：自習用の基本文献を紹介する、チューターと勉強会や補講を行うなど）
- ・ 日本語の理解力は不十分だが英語をある程度理解できる留学生に対しては、適宜英語を用いながら対応する（例：シラバスや板書などを日英併記する、キーワードを英語で表現する、レポート課題や試験の際に英語での回答を認めるなど）
- ・ 政治的に微妙な話題や言論の自由などについて授業で取り上げる場合は、留学生に発表やコメントを強要せず、多様な価値観や考え方を歓迎する姿勢を受講生に示す

5. 留学生に研究指導を行う

- ・ 研究室の運営方針や研究指導の基本ルールやマナーについて留学生に伝える
- ・ 指導教員に個別面談を希望する際には事前予約が必要なことを留学生に伝える
- ・ 学位論文を作成するのに必要な専門的知識、スキル、先行研究、研究方法などについて留学生がどの程度習熟しているかを確認する
- ・ 研究室内で日本人学生との交流の機会を増やす
- ・ 留学生の出身国に興味を持ち、留学生の出身国の話題をゼミなどで取り上げる
- ・ 留学生の出身国によっては、ディスカッション形式や批判的・論理的思考に慣れていない場合があることを知っておく
- ・ 知的所有権や著作権に関するセミナーや説明会への参加を留学生に促す
- ・ 別の教員に留学生の研究指導を引き継ぐ場合、あるいは別の教員から自分が引き継ぐ場合は、これまで話し合ってきたプロセスや合意した研究内容・方法を確認し、それらを尊重する

6. 留学生を受け入れる際の学内相談窓口

- ・ 留学生が深刻な悩みを抱えている、留学生の就職情報について知りたい
→留学生センター アドバイジング・カウンセリング部門 内線 6117
(現在の留学生相談室は、2011年4月1日から上記部門に改組されます)
- ・ 留学生に日本語の授業を履修させたい
→留学生センター 日本語プログラム 内線 2198
- ・ 留学生が各種ハラスメントの被害に遭っている
→ハラスメント相談センター 内線 5806
- ・ 障害をもった留学生へのサポートを必要としている
→学生相談総合センター内 障害学生支援室 内線 5805
- ・ 留学生の受け入れ方法に関する詳しいハンドブックがほしい、留学生に適した教授法や研究指導方法について学びたい、英語で授業を行う際の留意点について知りたい、留学生のアカデミックスキルを高めたい
→高等教育研究センター 内線 5696

注：本ガイドは、名古屋大学高等教育研究センター編（2011）『名古屋大学教員のための留学生受け入れハンドブック』（名古屋大学国際化拠点整備事業）の内容を活用しています。

作成者：近田政博（名古屋大学高等教育研究センター）

作成日：2011年3月10日

URL：http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/guide/